

第1 監査対象及び期間

都市政策部 公園緑地課	令和元年8月28日～9月 4日
まちづくり推進課	令和元年9月 5日～9月 6日
都市交通課	令和元年9月 9日～9月 11日
市街地整備課	令和元年9月12日～9月17日

第2 監査の範囲

平成31年4月1日～令和元年7月31日までに執行した事務事業

第3 監査方法

各課から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかと
いう点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

第4 監査結果

1 財務事務

(1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

(2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(4) 契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

(5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。